

# 講義・演習概要

## (シラバス)

基本法制研修A

第5期

【令和2年10月21日～令和2年11月19日】

## 基本法制研修A 第5期シラバス一覧

研修課目（*印=効果測定課目）	配布	担当講師
1 憲法（*）	○	渋谷 秀樹 立教大学大学院法務研究科教授
2 行政法（*）	○	木村 俊介 明治大学公共政策大学院教授
3 民法（*）	○	遠藤 研一郎 中央大学法学部教授
4 財政学	○	神野 直彦 日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授
5 地方自治制度（*）	○	松永 邦男 地方職員共済組合理事長
	○	仲村 吉広 自治大学校部長教授
6 地方公務員制度（*）	○	安藤 高広 自治大学校教授

課 目 名	憲法
時 限 数	16 時限
担 当 講 師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 <プロフィール> 昭和 53 年 4 月 東京大学法学部卒業 昭和 59 年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成 8 年 1 月 大阪府立大学経済学部教授 平成 9 年 4 月 明治学院大学法学部教授 平成 12 年 4 月 立教大学法学部教授 平成 16 年 4 月 立教大学大学院法務研究科教授 (令和 2 年 3 月まで) 平成 18 年 11 月 立教大学大学院法務研究科委員長 (平成 24 年 4 月まで) 平成 25 年 3 月 博士 (法学) (大阪大学論文博士) 令和元年 11 月 弁護士登録
ね ら い	憲法は中央政府 (国) のみならず地方政府 (地方公共団体) の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとした。
講 義 概 要	<p>憲法の理論体系は、憲法の内容・概念・基本原理などに関する「憲法総論」、人権の概念・保障の範囲・通則などに関する「人権総論」、身体の所在・経済生活・精神生活・共同生活にそれぞれかかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理・統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動などに関する「統治機構各論」によって構成されている。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。講義内容の項目は以下の通りである。</p> <p>第 1～3 時限 憲法総論        第 4～6 時限 人権総論        第 7～13 時限 人権各論        第 14～16 時限 統治機構総論・各論</p>
受 講 上 の 注 意	e-ラーニング「憲法」は渋谷が原稿を書いたもので、教材の渋谷『憲法』の短縮版であるので、予習するとより理解が進むと思われる。また渋谷『憲法への招待』は憲法の入門書として執筆したもので、高等学校国語科用教科書『新精選現代文 B』(明治書院, 2018 年)にもその一部が収録されている。
使 用 教 材	渋谷 秀樹『憲法』(第 3 版, 2017 年, 有斐閣) 野中俊彦・江橋崇編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集』(第 11 版, 2016 年, 有斐閣) 渋谷 秀樹『憲法への招待』(新版, 2014 年, 岩波新書)
効 果 測 定	レポートによる
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	行政法
時 限 数	23時限
担 当 講 師	<p>明治大学公共政策大学院教授 (博士後期課程グローバル・ガバナンス研究科長), 政策研究大学院講師, 国際基督教大学講師, 自治大学校客員教授等 木村 俊介</p> <p>〈プロフィール〉</p> <p>1986年東京大学法学部卒。米国コーネル法律大学院修士, 一橋大学博士 (法学)。</p> <p>総務省 (旧自治省) 入省。財政制度調整官, 外国人台帳企画室長, 内閣官房参事官 (国民保護), 財政課参事官, 岐阜県企画調整課長・財政課長, 松山市助役のほか, 政策研究大学院教授, 一橋大学教授等の勤務経験を有する。</p> <p>総務省財政課基本問題研究会委員, 同省旧簡易水道事業等経営研究会委員, 東京都人権条例審査会会長, 静岡県ファシリティマネジメント委員, 川崎市財政研究会委員・同ファシリティマネジメント委員, 小平市ファシリティマネジメント推進委員長, 高速道路の降雨時強風時通行規制検討委員会委員等を務める。</p> <p>主な著書; 『広域連携の仕組み (改訂版)』 第一法規 (単著), 『グローバル化時代の広域連携』 第一法規 (単著), 『Regional Administration in Japan』 Routledge (単著), 「自然災害に係る道路の営造物責任に関する考察—飛騨川訴訟判決とその後」 『行政法研究 第33号』 信山社。</p>
ね ら い	<p>地方公共団体の行政は, 法律による行政の原理の下で, 行政法規を適切に運用することが求められている。また, 行政法規の運用は, 制定法の解釈だけではなく, 実務, 学説及び判例を通じて形成される各種の一般法理が重要な位置を占めている。このことを踏まえ, 本講義は, 各種行政活動や政策法務等に資するよう行政法の体系的な理解を図ることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>各回の講義予定の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政法の基礎理論 (行政法の基本構造, 法律による行政の原理, 行政法の一般原則, 行政組織法, 行政基準)</li> <li>○行政活動における法的仕組み (行政行為, 行政裁量, 行政契約, 行政指導, 行政調査)</li> <li>○行政上の義務の実効性確保</li> <li>○行政手続</li> <li>○行政上の救済 (行政上の救済手続, 国家賠償法, 行政不服審査法, 行政事件訴訟法等)</li> </ul> <p>(注)・この間, 3回にわたる演習 (班別討議, 発表) を行う。</p> <p>・講義計画は, 状況に応じ, 変更される場合がある。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>行政法は扱う教材の量が多いため, 十分な予習が求められる。</p> <p>講義には, 行政争訟関係法令が掲載された六法を持参すること。</p> <p>自分が所属する自治体の行政手続条例を読んでおくこと。</p>
使 用 教 材	<p>桜井敬子, 橋本博之 『行政法 (第6版)』 弘文堂, 2019年。補助教材。</p> <p>【参考文献】</p> <p>宇賀克也ほか 『行政判例百選 I・II (第7版)』 有斐閣, 2017年。</p> <p>藤田宙晴 『行政法入門 (第7版)』 有斐閣, 2016年。</p> <p>宇賀克也 『行政法概説 I・II (第7版)』 有斐閣, 2020年。</p> <p>磯部力ほか 『行政法の新構想 I・II・III』 有斐閣, 2011年。</p>
効 果 測 定	判例演習発表・個人報告 30%, 期末試験 70% (期末試験の範囲については講義において説明する)
そ の 他 (他の課目との関連)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政法規が掲載された六法全書を講義時に携帯すること</li> <li>2 補助教材は事前に配布するので留意すること</li> <li>3 憲法及び民法について必要に応じて学習することが求められる。</li> </ol>

課 目 名	民法
時 限 数	20 時限
担 当 講 師	<p>中央大学法学部教授 遠藤 研一郎          &lt;プロフィール&gt;</p> <p>中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了          2000 年より岩手大学人文社会科学部講師、2002 年より同大学助教授          2004 年より獨協大学法学部助教授、2007 年より中央大学法学部准教授          2009 年より現職</p>
ね ら い	<p>民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、地方自治体の実務とも密接な関係にある。本講義では、20 時限を通じて、民法の全体構造を解説し、まずは民法という法律を知ってもらうとともに、地方公務員が実務上、特に知っておくべき条文や制度を中心にその内容を明らかにする。</p>
講 義 概 要	<p>【1 時限】民法とは          【2 時限】権利義務の主体（自然人、法人）と客体（物）          【3～4 時限】所有権、物権変動（対抗要件、公信の原則）          【5 時限】契約の成立          【6～7 時限】契約の無効・取消し、典型契約          【8 時限】不法行為責任          【9 時限】債務不履行          【10～11 時限】グループワーク（1）          【12 時限】担保          【13～16 時限】グループワーク（2）          【17～20 時限】調査報告およびまとめ</p>
受 講 上 の 注 意	テキストをしっかりと熟読してから受講すること。
使 用 教 材	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内（第2版）』（法学書院）およびテキストの補助レジュメ
効 果 測 定	筆記試験による。なお、グループワークによる調査報告も加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	財政学
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授 神野直彦 <プロフィール> 1969年 東京大学経済学部卒業 1969年 日産自動車株式会社入社 1981年 東京大学大学院博士課程修了 1983年 大阪市立大学経済学部助教授 1992年 東京大学経済学部教授 2003年 東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長 2008年 地方財政審議会委員・会長 2016年 地方財政審議会委員・会長退任 2017年 日本社会事業大学学長就任
ね ら い	財政は経済・政治・社会の交錯現象であり、財政を学ぶことでトータル・システムとしての社会全体を理解できる。こうした財政現象を学問の対象とする財政学の基礎を学びながら、地方自治体の職員として必要な専門知識の修得を図るとともに、社会の構成員として必要な幅広い見識を培うことをねらいとする。
講 義 概 要	1. 市場社会と財政 (1) 公的貨幣現象としての財政 (2) 財政の三つの機能 2. 財政のコントロール・システム (1) 財政民主主義と予算原則 (2) 予算循環と予算過程 3. 財政の収入システム (1) 租税原則と租税分類 (2) 所得課税・消費課税・資産課税 (3) 公債原則と財政運営 4. 財政の支出システム (1) 実質的経費と移転的経費 (2) 公企業と投融資 5. 政府間財政関係の理論 (1) 垂直的財政調整と水平的財政調整 (2) 税源配分と行政任務配分
受講上の注意	特になし
使用教材	レジュメを配布する。『財政学 改訂版』(有斐閣, 2007年) ※テキスト指定。 <b>【参考文献】</b> 『財政のしくみがわかる本』(岩波ジュニア新書, 2007年) 『日本の地方財政』(有斐閣, 2014年, 共著) 『経済学は悲しみを分かち合うために』(岩波書店, 2018年)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	20 時限
担 当 講 師	<p>○松永邦男 前半(10 時限)担当          &lt;プロフィール&gt;          昭和 54 年、東京大学法学部卒業、自治省（総務省）入省。総務省のほか、北海道、横浜市、静岡県、内閣法制局等に勤務。平成 29 年 3 月内閣法制局第一部長を退官。現在、地方職員共済組合理事長。</p> <p>○仲村吉広 後半(10 時限)担当          &lt;プロフィール&gt;          平成 4 年、東京大学大学院法学政治学研究科修了、自治省（総務省）入省。総務省（自治大学校研究部等）のほか、千葉県、青森県、静岡県、神奈川県、厚生省、内閣府等に勤務。令和 2 年 7 月より、自治大学校部長教授。</p>
ね ら い	<p>本講義では、国家統治の礎の役割を果たしている地方自治制度について、歴史的経緯等を踏まえながら、地方自治法や関連判例等を概説することにより、その内容を受講生が体系的・実務的に理解することを目的とする。</p>
講 義 概 要	<p>(前半) 1 地方自治制度総説          2 地方公共団体の意義と種類等          3 住民の権利と義務          4 地方公共団体の事務・地方分権・国等の関与          5 条例と規則（自治立法権）</p> <p>(後半) 6 議会          7 執行機関          8 住民監査請求・住民訴訟と職員の賠償責任          9 普通地方公共団体相互間の関係          10 財務          11 公の施設          12 その他(第 3 2 次地方制度調査会答申ほか)</p>
受 講 上 の 注 意	<p>下記使用教材のほか、レジュメや参考資料を配布する。          事前に配布するレジュメ等に関して、講義の中で、適宜、質疑応答を行うので、よく読んでおくこと。</p>
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法講義 第 5 版 猪野 積（第一法規）</li> <li>・地方自治判例百選 第 4 版（有斐閣）</li> <li>・地方自治小六法（学陽書房）</li> <li>・講義ノート、地方自治制度講義資料（自治大学校教授室）</li> </ul>
効 果 測 定	筆記試験
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	10 時限
担 当 講 師	安藤 高広 <プロフィール> 平成 16 年 総務省入省 総務省のほか、内閣官房、内閣府、厚生労働省などに加え、福島県庁、栃木県庁で勤務。令和 2 年 4 月より現職
ね ら い	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員にも適用される労働関係法制についても触れつつ、地方公務員制度全体を概観していく。あわせて、重要な判例や会計年度任用職員の創設等の最近の動きも解説する。
講 義 概 要	1 総論 2 任用（人事機関、任用の根本基準、採用の方法等） 3 定年・再任用 4 服務（服務の根本基準、職務専念義務、政治的行為の制限等） 5 分限・懲戒 6 勤務条件（給与、勤務時間、休暇等） 7 社会保険（社会保険制度、共済組合等） 8 人事評価 9 労働基本権
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特段、事前の準備等は求めませんが、ある程度地方公務員としての経験がある方を前提に講義をする予定ですので、不安のある場合には、参考文献として挙げた本に目を通すと講義の理解が進むものと考えられます。</li> <li>・講義においては、講義テキストを中心に制度の解説等を行います。併せて別途資料を用意します。</li> <li>・併せて、公務員制度関連の判例について、受講者に調査・発表を行ってもらうことを予定しています。</li> </ul>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員制度 講義テキスト</li> </ul> <b>【参考文献】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公務員制度講義 第7版」猪野 積（第一法規）</li> </ul>
効果測定	筆記試験等
そ の 他 (他の課目との関連)	なし





基本法制研修A第5期 Syllabus

---

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)

---